

事案名	上浦町の事案（愛媛県38-1）
分類	生産・保有
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『愛媛新聞』平成12年8月18日・19日〔1〕 ・『大久野島 動員学徒の語り』〔2〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔3〕 ・民間会社社史〔4〕
資料内容概要	<p>戦時中、忠海兵器製造所から大三島に毒ガス入りと思われる容器が運ばれたという証言がある。終戦後、大三島に保有されていた毒ガスは大久野島（忠海製造所）に集積された。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元動員学徒の証言として、「昭和20年7月に爆撃を警戒して忠海兵器製造所に貯蔵されていた缶が大三島の芋畑へ移送された。缶には黄色や赤の帯模様が付され、流れ出した刺激臭のする液体で、生徒には水疱と爛れが発生し、くしゃみと涙が出た。終戦後、占領軍の指揮で毒ガスは、撤去された。缶が置かれた畑には20年ほど作物が育たなかった」と記載されている〔1〕〔2〕。 ・米軍資料によると、終戦時の大三島の毒ガス保有量については、ジフェニルシアンアルシン595t、塩化アセトフェノン7tという数字が示されている〔3〕。 ・戦後、大三島の毒ガスは、忠海製造所に集められたと記載されている〔4〕。